

川内原子力発電所1/2号機 バックフィット規制（内部溢水、KK67、有毒ガス）に係る
設計及び工事の計画の変更認可申請の概要について

1. 概要

川内原子力発電所1/2号機において、特定重大事故等対処施設設置、緊急時対策棟（指揮所）設置及び常設直流電源設備（3系統目）設置に係る設計及び工事の計画については、すでに認可を受け工事に着手しているが、これらの施設については認可前後において施行されたバックフィット規制（内部溢水、KK67、有毒ガス）への適合性が必要となることから、それぞれの設計及び工事の計画に対して反映させるため変更認可申請を行う。

2. 設計及び工事の計画とバックフィット規制の関係

設計及び工事の計画と反映を要するバックフィット規制の関係を以下に示す。

設計及び工事の計画	反映するバックフィット規制
川内1/2号機 特定重大事故等対処施設設置工事（有毒ガスBF）	①有毒ガスBF
川内1/2号機 常設直流電源設備（3系統目）設置工事	②内部溢水BF、③KK67BF
川内1号機 特定重大事故等対処施設設置工事（内部溢水BF）	②内部溢水BF
川内1号機 緊急時対策所（指揮所）設置工事	①有毒ガスBF、②内部溢水BF

3. 変更内容

以下の①～③について、各設計及び工事の計画を変更し、技術基準への適合性を示す。

①有毒ガスBF

中央制御室、代替緊急時対策所と同様に、運転員等を有毒ガスから防護できる設計とする等の有毒ガスに対する防護措置を基本設計方針等に追加し、改正基準へ適合していることを示す。

②内部溢水BF

基準改正の内容を基本設計方針に反映し、基準に追加された使用済燃料ピット以外のスロッシングその他の事象による溢水や放射性物質を含む液体を内包する容器、配管以外のその他の設備からの溢水について、既工事計画において想定しているため影響が無いことを示す。

③KK67BF

令和元年6月に認可されたKK67BFの設計及び工事の計画において、基本設計方針に追加した既存の代替直流電源系統によってアニュラス空気浄化系弁（B系）を開操作できるという設計方針に対し、新設する蓄電池（3系統目）からも給電可能な旨を追加する。

以上